

法科大学院対応状況報告書

九州大学大学院法務学府実務法学専攻

評価実施年度：令和5年度

対象となる基準	基準3-5
<input checked="" type="checkbox"/> 改善を要する点 <input type="checkbox"/> 改善が望ましい点	<p>○1 授業科目について、履修者全員が同一の得点で同一の成績評価がされているにもかかわらず、その理由が十分に確認されておらず、客観的かつ厳格な成績評価が行われていることが確認できず、また、組織的な確認についても十分になされていない。</p>
対応状況	<p>成績評価に関しては、定期試験実施前に、(当該年度の授業を担当する)すべての教員(兼任教員を含む授業担当教員全員)に対し、「成績評価に関する申し合わせ」を送付し、客観的かつ厳格な成績評価を行うことを周知するとともに、成績評価提出時の教務委員長による確認、法科大学院FDにおける確認(FD資料「科目別成績評価割合」の確認)を通じて、組織的な確認を行ってきた。令和5年12月には、「成績評価に関する申し合わせ」を改正し、「授業中の発言を加点要素とする場合は、毎回の授業における発言の有無や点数など、評価の元となる記録を残しておかなければならない。」ことを明記した。さらに、2024年度シラバスの作成時には、シラバスシステムのフォーマット(授業担当教員(複数の教員が担当する授業科目においては、成績評価に責任を持つ教員)は、シラバスシステムに入力し、入力内容を教務委員長が確認した後、確定する)にも、「授業中の発言を加点要素とする場合は、毎回の授業における発言の有無や点数など、評価の元となる記録を残しておかなければならない。」ことを追記した。これにより、学外非常勤講師等も含めたすべての教員に対して、これまで以上に簡易な方法で、成績評価の方針などが周知徹底されるに至った。そして同時に、成績評価における試験以外の考慮要素についても、客観的かつ厳格な成績評価が行われていることを、事後的にも確認できるようになった。</p>
根拠資料・データ	<p>資料3-5-3 成績評価等に関する申し合わせ(令和5年12月20日改正)</p> <p>資料3-5-4 令和6年度シラバス記載例</p> <p>資料3-5-5 令和5年度科目別成績評価割合</p>

(注)

1. 機構で受けた法科大学院認証評価において、「改善を要する点」として指摘された事項の対応状況は必ず記載してください。また、「改善が望ましい点」についても改善に努め、対応状況を可能な限り報告してください。
2. 「改善を要する点」及び「改善が望ましい点」には、いずれかに☑し、評価結果報告書に記載された内容をそのまま転記してください。
3. 「対応状況」には、改善のために実施した取組の内容及び改善された状況を、具体的に記述してください。
4. 根拠資料・データを別添として添付し、「根拠資料・データ」に資料番号及び資料の名称を記載してください。公表に適さない資料については、（非公表）と追記して下さい。
5. 根拠資料・データは、改善状況を評価結果に付記する際に併せて公表しますので、資料番号については、評価を受けた際に提出した自己評価書の根拠資料・データと重複しないよう、自己評価書の資料番号以降の連番としてください。
6. 評価を受けた年度の翌年度を一年度目として起算した場合の三年度目の6月30日までに改善していると判断していない事項については、対応状況欄にその旨を記載し、根拠資料・データとして、これまでの検討状況及び今後の予定等がわかる資料を添付してください。